

山梨県統合型校務支援システム調達仕様書作成支援業務委託に係る

一般競争入札の公告

山梨県統合型校務支援システム調達仕様書作成支援業務委託に係る契約は、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和5年7月20日

山梨県教育委員会教育長 降籬 友宏

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
山梨県統合型校務支援システム調達仕様書作成支援業務
- (2) 業務内容
仕様書による
- (3) 契約期間
契約締結日から令和6年2月2日まで

2 事務を担当する所属

山梨県教育庁義務教育課

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」(平成10年4月1日)に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。)
 - エ 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - オ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者(更正手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 令和5年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年山梨県告示第93号)の一に

定める競争入札に参加することができる者であること。

- (4) 調達をする賃貸借物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができること、物品を納入した後、県の求めに応じて修繕、保守等のサービスを速やかに提供できることを、5(3)に掲げる入札参加資格の確認を受け明らかにした者であること。

- (5) 次の要件を満たす要員を本業務の履行のために整備できる者であること。
ア 統括責任者

情報システムに精通しており、設計、構築、運用のいずれかの業務経験を有していること。

情報セキュリティに関する知識を有し、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(文部科学省、令和4年3月一部改訂)を熟知していること。

プロジェクトマネジメントの業務経験や知識を有すること。

- イ 作業要員

情報システムの設計、構築、運用のいずれかの業務経験を有していること。

情報セキュリティに関する知識を有し、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(文部科学省、令和4年3月一部改訂)を熟知していること。

4 一般競争入札の参加資格の審査

- (1) 申請の時期

この公告の日から令和5年7月27日(木)まで(山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

- (2) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (3) 申請書の提出方法

上記の時間内に、次に掲げる場所に持参又は郵送により提出すること。
(必着)

〒400-8504

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県教育庁義務教育課

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先

4(3)に掲げる場所、電話055-223-1764

- (2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和5年7月26日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、4(3)に掲げる場所において直接交付するほか、申請のあった希望者へ電子メール等でも交付する。

- (3) 一般競争入札の参加資格の確認

入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年8月3日(木) 午後2時

イ 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県庁防災新館3階 義務教育課

- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札の無効
次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
ア 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
イ この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
ウ 入札書の内容、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
エ アからウまでに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- (7) 落札者の決定方法
山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

- (1) 契約の締結において使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金
規則第108条の2第2号の規定により、これを免除する。ただし、落札者が指定した期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消し、規則第120条第1項の規定により、違約金を徴収するものとする。
- (3) 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。
- (4) 違約金の有無
有
- (5) 前払金の有無
無
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) その他
ア 落札者が契約締結までの間に、3に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
イ 詳細は入札説明書による。
ウ 問合わせ先 山梨県教育庁義務教育課
電話 055-223-1764
E-mail gimukyo@pref.yamanashi.lg.jp